

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2019年5月24日

【事業年度】 第47期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善行

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)第47期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変えております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	7,959,207	8,050,678	7,959,352	7,899,443	7,626,471
経常利益 (千円)	361,877	324,281	193,902	180,524	72,504
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	45,202	98,456	45,043	99,016	70,584
包括利益 (千円)	48,142	98,803	45,295	99,285	70,325
純資産額 (千円)	3,124,959	3,163,689	3,148,910	3,188,123	3,057,723
総資産額 (千円)	6,819,576	6,362,255	6,186,822	6,353,339	6,147,859
1株当たり純資産額 (円)	519.80	526.18	523.68	530.16	508.41
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	7.52	16.39	7.50	16.48	11.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.8	49.7	50.8	50.1	49.7
自己資本利益率 (%)	1.4	3.1	1.4	3.1	
株価収益率 (倍)	55.6	25.4	58.0	30.2	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	395,067	608,967	208,286	436,136	181,257
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	574,454	106,047	234,807	271,592	72,882
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	181,529	687,773	47,064	34,392	117,516
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	819,604	634,751	561,166	691,318	682,176
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	360 (670)	342 (639)	316 (729)	299 (731)	286 (651)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第47期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	7,933,588	8,038,372	7,945,388	7,886,773	7,607,885
経常利益 (千円)	348,064	316,529	189,113	174,149	69,883
当期純利益又は当期純損失() (千円)	17,266	85,984	38,167	94,200	74,723
資本金 (千円)	1,238,984	1,238,984	1,238,984	1,238,984	1,238,984
発行済株式総数 (株)	6,021,112	6,021,112	6,021,112	6,021,112	6,021,112
純資産額 (千円)	3,065,925	3,091,836	3,069,930	3,104,057	2,969,260
総資産額 (千円)	6,771,620	6,307,893	6,121,178	6,279,770	6,017,837
1株当たり純資産額 (円)	510.36	514.68	511.03	516.71	494.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失() (円)	2.87	14.31	6.35	15.68	12.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.3	49.0	50.2	49.4	49.3
自己資本利益率 (%)	0.6	2.8	1.2	3.0	
株価収益率 (倍)	145.4	29.1	68.5	31.7	
配当性向 (%)	347.9	69.9	157.5	63.8	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	353 (668)	336 (638)	310 (728)	292 (730)	282 (651)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の平均臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第47期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1910年4月	丸松そば店として個人創業
1969年4月	先代より事業継承し、日本そば「丸松」二日町店(仙台市青葉区)開店
1972年6月	有限会社丸松に改組 資本金50万円
1973年8月	日本そば「丸松」中央店(仙台市青葉区)開店
1979年10月	株式会社丸松に改組
1982年3月	「和風ファミリーレストランまるまつ」西多賀店(仙台市太白区)開店(まるまつ1号店)
1989年6月	「かに政宗」泉店(仙台市泉区)開店
1991年3月	社名を「株式会社丸松」から「株式会社カルラ」に変更
2001年8月	宮城県黒川郡富谷町に本社及び配送センター移転
2002年4月	宮城県黒川郡富谷町に製造工場(本社工場)新設
2003年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年3月	子会社であった有限会社寿松庵を吸収合併
2004年8月	宮城県黒川郡に物流センター用地取得
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月	物流センター・研修センター(宮城県黒川郡)完成
2008年4月	子会社として「株式会社ネットワークサービス」を設立
2008年12月	子会社として「株式会社亘理ファーム」を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場へ株式を上場
2013年8月	カルラ本町ビル(仙台市青葉区本町)取得
2014年6月	カルラ本町ビル内に海鮮厨房「かに政宗」本町店を開店
2014年9月	「かに政宗」盛岡店(岩手県盛岡市)開店及び北東北研修センター(岩手県盛岡市)新設
2016年7月	小型店舗「和風ファミリーレストランまるまつ」吉岡店(宮城県黒川郡)開店
2017年4月	新業態「味のまるまつ」白石店(宮城県白石市)開店
2018年6月	楽天生命パーク宮城球場内に「まるまつ」楽天スタジアム店(仙台市宮城野区)開店
2018年9月	ショッピングセンターフードコート店舗として「十割蕎麦丸松」イオンスタイル卸町店(仙台市若林区)開店
2018年10月	新業態しゃぶしゃぶと寿司食べ放題「しゃぶ政宗」鶴ヶ谷店(仙台市宮城野区)開店
2018年10月	かつ新業態「かつグルメ」中野店(仙台市宮城野区)開店

3 【事業の内容】

「当社グループは、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを理念に、すし、天ぷら、そば等を提供する和風ファミリーレストラン「まるまつ」を中心とした店舗展開を行っております。「まるまつ」以外の業態としては、かに料理「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、日本そば「丸松」、和食の寿松庵、回転すし、しゃぶしゃぶとすし食べ放題の「しゃぶ政宗」等の店舗経営を行っております。

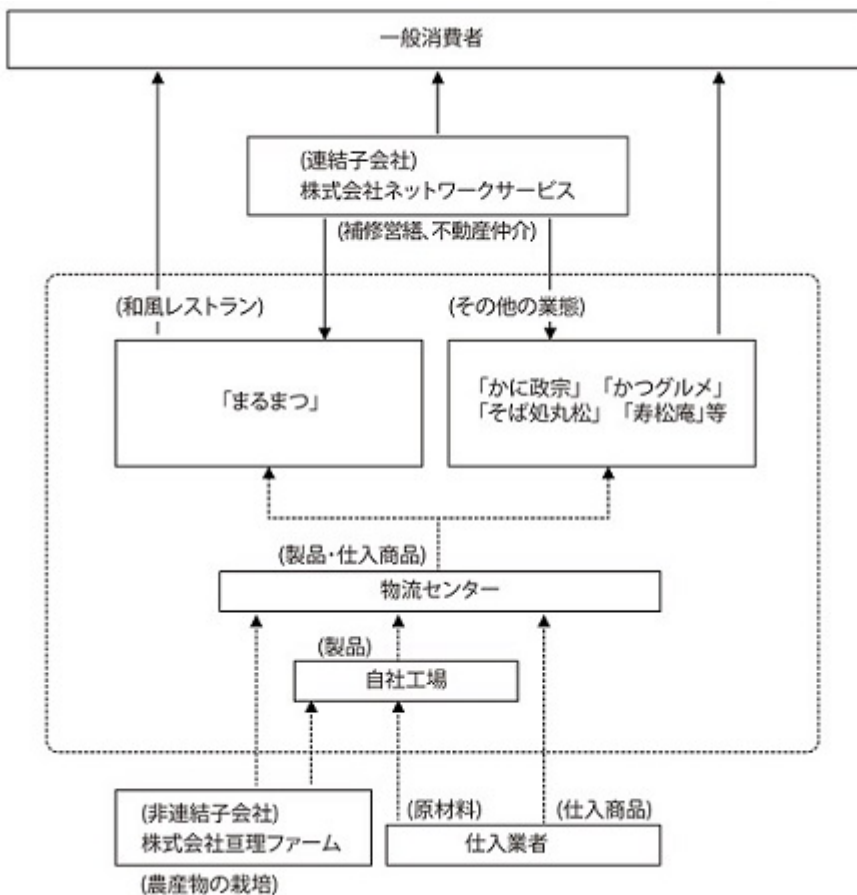
各店舗で提供している食材については、店舗における作業の削減、品質の標準化等を図ることを目的として、そばつゆ等のスープ類、野菜類、魚介類等の製造加工を自社工場にて行っております。また、その他の食材は仕入商品を使用しております。仕入商品については、品質の安定と購入単価の引下げを図るため、本社にて一括で購入し、物流センターを経由して、全店舗に配送しております。

当社の提供するメニューは、和食を中心とした構成となっており、自社工場にて厳選された素材を加工し製造している自家製豆腐等、ヘルシーさと高品質を実現したものとなっております。また、四季折々の素材を取り入れると共に、家庭での日常食を基本とするなど、大人から子供まで幅広い世代に、気軽にご利用いただけるよう工夫されたものとなっております。

株式会社ネットワークサービスは、当社店舗の補修営繕業務、不動産仲介業務等を行っております。

株式会社亘理ファームは、ビニールハウス内での水耕栽培による農産物(主にレタス・水菜等)を生産しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ネットワー クサービス	宮城県富谷市	8,000	店舗の補修管理等	93.6	役員の兼任1名
(その他の関係会 社) 株式会社アセットシ ステム	宮城県仙台市泉 区	500	有価証券の保有	被所有 35.39	

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年2月28日現在)

従業員数(人)	
286(651)	

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()に外数で記載しております。
- 2 当社グループは、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

(2019年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
282(651)	43.5	9.0	3,868,970

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

2009年3月11日に労働組合が結成され、2019年2月28日現在の組合員数は234名であります。

なお、当社と労働組合の労使関係は円滑に推移しております。

連結子会社の株式会社ネットワークサービスには労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

飲食とは、人間の生命を支え、明日への喜びを作り出す最も基本的なことであり、当社グループはこの飲食を生産から販売までの一貫体制を実現することで、人々に安全・安心で、健康的で美味しい食事を、より価値ある価格で提供し続けることによって、より豊かな生活を実現し、社会に貢献することを目指しております。

顧客満足の充足

顧客第一主義をモットーに、お客様に健康的で美味しい食事を、清潔感のある雰囲気の良い店舗の中で、よりスピーディーにより安くご提供し、顧客満足の充足を図ってまいります。

働く人の生活向上

企業の成長、発展には優秀な人材の確保と能力向上が不可欠であり、そのためにも働く人の生活向上を目指しております。

マス・マーチャンダイジングの構築

より安全で安心な食事をお値打ち価格で提供するために、生産、加工、販売までの一貫した仕組みを構築し、社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、店舗数1,000店舗、売上高1,000億円、経常利益100億円の数値目標を長期ビジョンとして掲げております。中長期的には東北・北関東地区での店舗網ドミナントエリアの構築、労働生産性の向上、店舗人材の確保・育成、新フォーマットの開発が重要な経営戦略となります。

(3) 会社の対処すべき課題

今後におきましても、政府や日銀の各種経済政策を背景に、緩やかな景気回復基調は持続するものと期待されますが、海外経済においては、貿易摩擦の激化や中国経済の減速リスクという不安定要素があり、また国内においては、10月に予定されている消費増税により、個人消費は引き続き不透明な状況が続くものと認識されます。

このような状況のもと、「飲食は、人間の生命を支え、明日への喜びを作り出す最も基本的なこと」であることを再認識し、「生産から販売までの一貫システム」を実現するとともに、HACCPを導入することで、人々に安全・安心で、健康的な美味しい食事を、価値ある価格で提供し続けるため、以下の取り組みを行ってまいります。

商品力の強化について

主力業態である「まるまつ」においては、地域の郷土料理を取り入れた手作り感のある商品を導入して、商品力の強化を図ってまいります。

また、スーパーバイザーによる店舗巡回を強化して、お客様にご提供する商品の磨き上げを徹底していくとともに、各店舗に調理マイスターを育成・配属することで、店舗の調理レベルの向上を図ってまいります。

サービス力の強化について

サービス面では、お客様を「ウェルカム」する体制を構築するため、「笑顔・挨拶・アイコンタクト」による来店の際の迅速なお出迎えの徹底や、サービス力の高い接客マイスターの育成・配属に取り組んでまいります。

店舗力の強化について

HACCP導入による衛生管理された清潔感のある店舗で、お客様が安心してお食事ができるようにクリンリネスの徹底に取り組んでまいります。

生産性の向上について

本部から店舗への食材自動納品システムの構築や、正確な来店客数の予測により、店舗投下労働時間を削減し、生産性の向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上、発生の回避もしくは発生した場合でも影響を最小限に留めるべく努力をしております。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 出店政策について

当社の主力業態は、「まるまつ」であり、当事業年度末(2019年2月28日)現在、123店舗中99店舗が「まるまつ」であり、今後においても「まるまつ」を中心とした店舗展開に注力していく方針であります。「まるまつ」においては、日本人の日常食である和食を美味しく、且つ価値ある価格で提供するというコンセプトにより、競合他社との差別化が図られているものと当社は考えております。

今後においても、平均客単価800円前後というロー・プライスに対する社会の絶対的支持はゆるがないと考えております。しかし、出店に当たっては、採算重視を前提とする社内基準に基づき、出店候補地の商圈人口、交通量、競合店状況、賃借料等の条件を検討した上で、出店地の選定を行っておりますので、当社の条件に合致した物件がなく、計画通りに出店出来ない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 出店地域について当社は、本社所在地である宮城県を中心とした東北地方及び北関東で店舗展開を図っており、今後においても当該地域にドミナント効果が出やすいように集中的に出店していく方針であります。

(3) 出店形態について

当社は、主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金は、当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が締結している土地に係る長期賃借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

(4) 外食業界の動向について

当社が属している外食市場については、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰る中食市場の成長等の影響により、既存店の売上高は減少する傾向にあります。そのため、当社においても、既存店についてはメニューの改訂、店舗のリニューアルを実施すること等により、また、新規出店については採算を重視して展開しながら、売上高を維持する方針であります。

但し、売上高全体に占める既存店舗の売上高構成比が相当程度まで高まり、既存店舗の売上高が減少した場合には、当社の全体の売上高も減少する可能性があります。

(5)競合店の影響について

当社の主力業態である「まるまつ」は、宮城県を中心とした東北地方及び北関東に店舗展開しており、潜在顧客が見込めるロードサイドに出店する方針をとっているため、「まるまつ」の店舗周辺においては、同業である和風ファミリーレストランとの競合の他、洋風ファミリーレストラン、ファーストフード等各種の外食業者との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

さらに、外食業者との競合に加えて、コンビニエンスストアや宅配事業者等との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトから中食事業者も競合関係にあります。

当社といたしましては、低価格で美味しい和食を提供すべく、徹底したコスト削減、旬の素材を活かした品揃え等、競争力の確保に努めておりますが、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に自社の競争力が低下した場合には、調達コストが上昇し、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6)金利変動の影響について

当社は、本社・工場及び一部の店舗用地の取得資金を主として金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高く、2019年2月期末においては、負債純資産額の合計に対して、37.7%となっております。借入金は、主として期間5年の固定金利での長期借入金であります。今後、金利が上昇した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(7)人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えており、従来以上に人材の確保及び育成に取り組んでまいります。

当社としましては、新規採用は当然のこととして、即戦力としての中途採用にも力を入れ、積極的に優秀な人材を採用して行く方針であります。

また、従業員に対しては、目標管理制度等のインセンティブを導入することにより、モラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、出店時における研修スタッフの現地での実地指導等、きめ細かな研修に取り組んでおります。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)物流及び生産体制について

当社は、宮城県富谷市の本社配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しており、一部の食材加工につきましても、本社工場にて行っております。

このように、当社の物流機能及び生産機能はすべて宮城県富谷市に集中しているため、当該地区において地震、火災等、不測の事態が発生した場合には、物流及び生産機能の低下により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(9)法的規制について

当社が属する外食事業におきましては、「労働安全衛生法」、「消防法」、「食品衛生法」、「食品リサイクル法」、「浄化槽法」等様々な法的規制を受けております。

これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等、新たな費用が発生することにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(10)衛生管理について

当社においては、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時、各種検査やモニタリング検査を実施しております。又、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗及び工場内での衛生状態を確認しております。

当社は、今後、HACCPを導入し、衛生管理を徹底していく方針であります。しかし、近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖的風評等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)訴訟リスクについて

当社グループは、業務遂行するにあたり法令遵守に努めておりますが、訴訟リスクが皆無ではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や、雇用・所得環境の改善を背景として、引き続き緩やかに景気拡大基調で推移しているものの、海外の政治、経済情勢の不確実性や国内の生活物価の上昇等により、依然として不安定な状況が続いているといえます。

外食産業におきましては、労働力不足による人件費の上昇に加え、物価上昇による食材の値上がり等によるコストの増大や、調理済み食材や惣菜が中心の中食市場との垣根を越えた競争激化、また、お客様の食の安全・安心への意識を含めた品質重視意識の高まり等により、経営環境は、より一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを会社理念として、その実現のため種々の取り組みを行ってまいりました。

食堂業は「商品力」であるという原点に立ち返り、商品力の強化に取り組んでおり、その一環として、宮城県亘理町の郷土料理である「はらこ飯」を、和風レストラン「まるまつ」で、2018年12月より開始しております。

更に、以前は「まるまつ」のナンバー1商品であった白身魚フライを、店舗でのパン粉付け調理に変更する等でお客様にご満足頂けるよう、商品力の強化を図っております。

また、老朽化した既存5店舗の改装リニューアルを実施した他、その他の店舗においても、お客様が明るく清潔な雰囲気の良い店舗環境でお食事ができるように、店舗力の強化に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、昨年6月にオープンした「まるまつ楽生命パーク店」、同年9月にオープンした「十割蕎麦丸松イオン卸町店」、及び同年10月にオープンしたしゃぶしゃぶと寿司の食べ放題「しゃぶ政宗鶴ヶ谷店」、「かつグルメ中野店」が寄与しましたが、既存店の客数が前年割れしたことや、不採算店舗の閉店により、全店舗を合計した連結売上高が減少しました。

利益につきましては、閉店した店舗や早朝・深夜の不採算時間帯の営業時間短縮により、人件費は削減されたものの、販売促進費、広告宣伝費等の増加や、売上減少分による売上総利益の減少をカバーできず、連結経常利益は減益となりました。

また、撤退した店舗の退店損失及び不採算店舗10店舗の減損損失等、特別損失101百万円を計上したことから、当期純損失という結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は76億26百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益は47百万円(同68.6%減)、経常利益は72百万円(同59.8%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は70百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益99百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計期間末における総資産は61億47百万円となり、前連結会計年度末と比較し2億5百万円減少いたしました。

流動資産の合計は、前連結会計年度末と比較して44百万円増加して11億11百万円となりました。これは主に商品及び製品の増加25百万円によるものです。

固定資産の合計は、前連結会計年度末と比較して2億49百万円減少して50億36百万円となりました。これは主に長期貸付金の減少87百万円によるものです。

(負債)

負債総額は、前連結会計年度末と比較して75百万円減少して30億90百万円となりました。これは主に未払法人税の減少53百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少71百万円によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して1億30百万円減少し30億57百万円となりました。

この結果、自己資本比率は49.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、6億82百万円(前期は6億91百万円)となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億81百万円(前期は4億36百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は減価償却費2億48百万円(前期は2億67百万円)等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額99百万円(前期は46百万円)等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は72百万円(前期は2億71百万円の使用)となりました。主な内訳は、新店設備等の有形固定資産の取得による支出1億90百万円(前期は2億16百万円)等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億17百万円(前期は34百万円の使用)となりました。その内訳は、長期借入れによる収入9億円(前期は10億円)、長期借入金の返済による支出9億57百万円(前期は9億74百万円)、配当金の支払額60百万円(前期は59百万円)であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	760,858	88.6
合計	760,858	88.6

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

A 原材料仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	580,975	86.3
合計	580,975	86.3

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	1,634,425	98.6
合計	1,634,425	98.6

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

A 業態別販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	7,626,471	96.5
和風ファミリーレストラン	5,830,372	94.7
その他の業態	1,796,099	103.1
合計	7,626,471	96.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 県別販売実績

地域県別		金額(千円)	前年同期比(%)
東北地方	宮城県(注1)	4,114,550	100.7
	福島県	886,808	94.9
	岩手県	1,006,676	98.0
	青森県	494,234	93.9
	山形県	331,913	82.2
	秋田県	355,315	91.2
小計		7,189,496	97.6
関東地方	栃木県	395,244	88.0
	茨城県	41,731	49.5
小計		436,975	81.9
合計		7,626,471	96.5

- (注) 1 本社及び子会社分につきましては、僅少であることや地域を特定することが困難であるため、宮城県に含めて記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の現況に関する分析・検討内容)

以下は、当社グループの財政状態及び経営成績に関する情報であり、分析及び検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中に記載する将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

特に主力業態である「まるまつ」においては、和食のベーシックアイテム(すし・そば・天ぷら)の商品力強化に取り組み、他社との差別化を明確にすることで、客数アップを目指します。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、消費者の生活防衛意識の高まりや節約志向により厳しい経営環境が続くなかで、和食のファミリーレストランとして、商品力強化に取り組み、他社との差別化を明確にすることで、既存店の活性化に努めましたが、売上高は76億26百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益は販売促進費、広告宣伝費等の増加により47百万円(同68.6%減)、経常利益は72百万円(同59.8%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は70百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益99百万円)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く環境は非常に競争が激しく、同業他社との競合に加えて宅配事業者との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトからコンビニ等の中食事業者との垣根を越えた競争激化により、当社の出店している地域にも多大な影響が出ております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを理念として、新製品を投入したメニュー施策やクリンリネスの徹底、さらには提供時間の短縮など他社との差別化を図る施策を行い、より競争力の確保に尽力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態の分析 業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨今の世界的な景気不透明感を受け、先行き不安による個人消費の低迷から外食を手控える傾向が一段と鮮明になり、厳しい経営環境が続くと思われまます。このような状況において、「生産から販売までの一貫した体制の確立」により、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を、「より価値のある価格で提供し続ける」ための基盤づくりに取り組み、経営体質を一層強化してさらなる収益力の向上を推進してまいります。

また、外食産業として、我々はお客様に対して何を提供できるのか、それは本当にお客様のためになるのかをもう一度見直しして、撤退した顧客満足の充足を図り、社会貢献をすることにチャレンジして行かなければならないと考えております。

- 4 【経営上の重要な契約等】
特記すべき事項はありません。

- 5 【研究開発活動】
特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は173,325千円で、その主なものは新規に出店した店舗の設備及び改装による店舗の設備等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年2月28日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	売場面積 (㎡)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (注3)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	器具備品	その他 (注2)	計	
和風ファミリーレストラン 「まるまつ」店舗 (宮城県、青森県、岩手 県、秋田県、山形県、 福島県、栃木県、茨城 県)99店舗	(26,607)	レストラ ン事業	745,538 (5,031)	798,852	71,362		1,615,752	161
とんかつ店「かつグル メ」 (宮城県) 5店舗	(970)	レストラ ン事業	208,494 (1,317)	36,940	6,518		251,953	8
日本そば店「丸松」 (宮城県、福島県、岩手 県) 7店舗	(651)	レストラ ン事業		32,618	5,398		38,016	15
「回転すし」 (宮城県) 1店舗	(224)	レストラ ン事業		10,409	170		10,579	2
その他 (宮城県、青森県)11店 舗	(2,771)	レストラ ン事業	438,470 (3,680)	430,301	18,584	15	887,371	29
本社及び本社工場、物 流センター、研修セン ター他 (宮城県富谷市他)		全社 (共通)	539,396 (18,989)	619,929	15,789	35,174	1,210,289	67

- (注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び車両運搬具であります。
3 従業員数には、パートタイマーを含んでおりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,021,112	6,021,112	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,021,112	6,021,112		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション(新株予約権)について

当社は、2019年4月19日開催の取締役会において、会社法第236条、同238条及び239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及び発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、2019年5月22日開催予定の当社第47期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材を確保し、企業価値向上に資するため以下の要領で当社及び当社子会社の従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものです。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

4. 新株予約権の内容

(1)新株予約権の割当の対象者

当社及び当社子会社の従業員

(2)新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式300,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(3)新株予約権の総数

3,000個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記（2）に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(5)新株予約権の権利行使期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。ただし、権利行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(6)新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるもの

とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(11) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(12) 新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しない。

(13) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以 上

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年3月1日～ 2011年2月28日 (注)	11,400	6,021,112	1,265	1,238,984		973,559

(注) 2010年3月1日から2011年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が11,400株、資本金が1,265千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	9	34	3	4	6,055	6,102	
所有株式数 (単元)		10	256	21,756	44	5	38,128	60,199	1,212
所有株式数 の割合(%)		0.02	0.43	36.13	0.07	0.01	63.34	100.00	

(注) 自己株式 13,756株は、「個人その他」に137単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アセットシステム	宮城県仙台市泉区明石南2丁目29番地6	2,131	35.47
井上 啓子	宮城県仙台市泉区	363	6.05
カルラ従業員持株会	宮城県富谷市成田9丁目2番地9	204	3.40
井上 修一	宮城県仙台市泉区	180	3.00
井上 純子	宮城県仙台市泉区	139	2.32
斎藤 京子	宮城県富谷市	88	1.47
井上 善行	宮城県仙台市泉区	58	0.97
菊池 公利	宮城県仙台市泉区	42	0.70
田中 克巳	宮城県仙台市太白区	34	0.58
イシイ株式会社	宮城県仙台市若林区卸町2丁目7-6	26	0.43
計	-	3,267	54.40

(注) 1. 所有株式数及び発行済株式数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,006,200	60,062	
単元未満株式	普通株式 1,212		
発行済株式総数	6,021,112		
総株主の議決権		60,062	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県富谷市 成田9丁目2-9	13,700		13,700	0.22
計		13,700		13,700	0.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	478
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	13,756		13,756	

(注) 当期間における保有自己株式数には2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、業績に対応した配当を行うことを基本に、企業体質の強化と今後の更なる業容の拡大に備えるための内部留保の充実等を勘案のうえ決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を上記方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、「毎年8月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり期末配当10円(年間配当金10円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月22日 定時株主総会決議	60,073	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	472	477	465	607	505
最低(円)	363	407	410	422	429

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	498	500	500	500	505	504
最低(円)	480	480	487	429	456	471

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		井上修一	1941年9月21日生	1969年4月 そば処丸松経営 1972年10月 有限会社丸松代表取締役社長就任 1979年10月 株式会社丸松(現当社)代表取締役社長就任 2008年6月 株式会社ネットワークサービス代表取締役社長就任 2010年5月 株式会社ネットワークサービス代表取締役会長就任 2013年5月 当社代表取締役会長就任 2014年5月 当社取締役就任 2016年5月 当社代表取締役会長就任(現任) 2017年2月 株式会社亘理ファーム代表取締役社長就任 2018年3月 株式会社亘理ファーム代表取締役社長退任、株式会社ネットワークサービス代表取締役会長退任	(注)4	180,028
代表取締役 社長		井上善行	1958年8月15日生	1988年10月 当社入社 1989年4月 当社取締役就任 2002年9月 当社常務取締役社長室長 2006年5月 当社専務取締役就任能力開発担当 2008年3月 当社専務取締役SFR店舗運営担当 2009年5月 当社専務取締役専門店営業担当 2010年5月 当社専務取締役営業企画担当 2011年5月 当社専務取締役専門店営業部担当 2013年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	58,032
専務取締役		伊藤真市	1959年4月2日生	2004年5月 当社入社 2004年8月 同総務部長 2007年1月 当社能力開発室長 2007年5月 当社執行役員総務部長 2009年5月 当社取締役就任管理本部担当 2013年5月 当社常務取締役管理本部担当 2015年5月 当社常務取締役営業本部担当 2017年3月 当社常務取締役管理本部担当就任 2017年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)4	20,000
取締役		斎藤京子	1951年1月24日生	1976年1月 当社入社 2011年6月 当社執行役員お客様相談室 2016年5月 当社取締役お客様相談室担当就任(現任)	(注)4	88,184
取締役		菊池公利	1956年1月5日生	1978年7月 当社入社 2007年2月 当社執行役員供給本部長 2008年7月 当社執行役員商品開発室長 2016年5月 当社取締役商品供給本部担当就任 2018年3月 当社取締役営業本部長就任 2019年3月 当社取締役商品本部長就任(現任)	(注)4	42,294
取締役		花館達	1963年8月6日生	1990年10月 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入所 1994年3月 公認会計士登録 2008年1月 花館公認会計士事務所設立 代表(現任) 2010年5月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役		齋藤信一	1941年10月10日生	1981年12月 税理士試験合格 1982年4月 齋藤信一税理士事務所 開設 1983年10月 (有)齋藤経営設立 代表取締役(現任) 2018年5月 当社取締役(現任)	(注)4	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		白石 廣行	1941年7月13日生	1974年4月 2003年4月 2011年11月 2013年5月	宮城県職員 衛生研究所勤務 財団法人宮城県公衆衛生協会理事 当社品質管理室顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役		永山 勝教	1947年5月15日生	1971年4月 1997年6月 2003年6月 2003年11月 2004年6月 2005年5月 2006年6月 2008年6月 2010年6月 2017年6月	株式会社七十七銀行入行 同取締役営業推進部長 同常務取締役 " 国際部長 同常務取締役 当社監査役(現任) 株式会社七十七銀行専務取締役 同代表取締役専務 同代表取締役副頭取 同取締役監査等委員就任(現任)	(注)5	
監査役		服部 耕三	1951年7月8日	1981年4月 1983年6月 2010年6月 2004年6月 2017年1月	仙台弁護士会入会 勅使河原協同法律事務所入所 仙台弁護士会副会長(現任) 株式会社バイタルネット監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計							388,938

- (注) 1. 取締役花館達及び齋藤信一は社外取締役であります。
2. 監査役永山勝教及び服部耕三は社外監査役であります。
3. 代表取締役社長井上善行は、取締役井上修一の長女の配偶者であります。
4. 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
5. 監査役の任期は、2017年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
桜井 俊秀	1940年1月12日	1964年4月 1992年6月 1995年6月 2001年6月 2002年6月 2003年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタオート仙台株式会社(現 ネットヨタ仙台株式会社)常 務取締役営業本部長就任 同専務取締役就任 同代表取締役専務就任 同顧問就任 同顧問退任	1,000

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「飲食を通じての社会貢献」という企業理念にもとづき、「食」を事業の柱とする企業として、食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。これからも、当社株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持・強化に加え、適時適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

2)会社の機関の内容

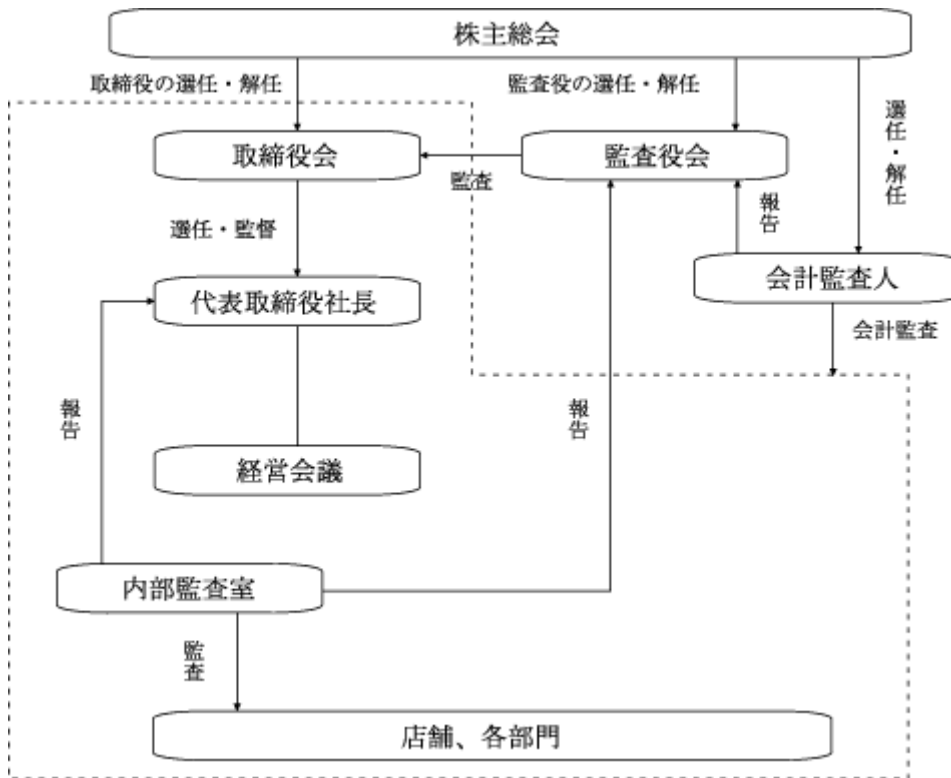
当社は、会社法上の機関である株主総会及び取締役会を、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役・執行役員の業務執行に関する監督機関として位置づけております。

取締役会は、定款の定めにより10名以内(提出日現在(2019年5月24日)における取締役の数は7名)で構成されています。取締役会は毎月1回開催され、経営上の重要事項及び方針を審議し、議決します。なお、取締役7名の内2名は社外取締役であります。

また、当社は監査役制度を採用し、迅速な意思決定と取締役会の活性により、効率的な経営システムの実現を図っております。2名の社外監査役による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面で、十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しております。

経営会議は取締役・各部門責任者で構成され、毎月1回定例開催しております。経営会議は、各部門の業務の執行状態及び経営に関する重要な事項について協議を行い、迅速かつ的確な意思決定を行っております。会議は経営の根幹をなす業務執行に関わる意思決定の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念である「飲食を通じての社会貢献」に則した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役員者をはじめグループ会社全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理遵守の企業活動を行う。

監査役及び内部監査部門は連携し、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に定める方法により、本部及び店舗の所管する業務について、そのコンプライアンス管理の実行状況を監査する。また、当社が、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害・食中毒・犯罪・システム障害に係るリスクについて、想定する事態毎にその対応と体制を「災害時緊急対応マニュアル」に定め、リスクの発生に備える。

監査役及び内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努める。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

3事業年度を期間とする中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標を設定し、各部門を担当する取締役は、その実施すべき具体的な施策及び権限を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。各部門長は、職務分掌及び権限を定めた社内規程に基づき、効率的な職務の執行を行う。内部監査部門は業務の監査を行い、内部統制の有効性と妥当性を検証する。

5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。コンプライアンス委員会及びリスクに関する規程により、当社グループ全体のリスクの把握、管理及び法令違反行為、不正行為の監視等を行う。内部監査部門は、当社グループが効率的な業務遂行を行っているかどうか監視を行う。

6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理スタッフを監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

7)取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役より意見を求めることができる。当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。また、内部監査の結果について、内部監査部門から直接報告を受けることができる。監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社及び子会社の社員等に求めることができる。

8)上記7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、公益通報処理規程に準じて取扱い、当該通報者に対する不当な取扱いを禁止する。

9)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の支払等を請求したときは担当部門において必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理しなければならない。

10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げないものとする。

11)反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当な介入等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として内部監査室(スタッフ2名)を設置し、業務執行が経営方針、社内規程等に準拠し適正に行われているか、及びコンプライアンスの遵守状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。

監査役は取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議をはじめ、その他の重要な会議にも出席するなど、経営に対する監視の強化に努めております。

また、監査役会は、内部監査室及び会計監査人と情報連絡や意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性及び効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名(うち1名は独立役員)及び社外監査役2名(うち1名は独立役員)を選任しております。

当社の社外取締役である花館達氏及び齋藤信一氏、並びに当社の社外監査役である永山勝教氏及び服部耕三氏との間には特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に花館達氏及び服部耕三氏を選任しております。

社外取締役であります花館達氏につきましては、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。また、齋藤信一氏につきましては、税理士として長く活躍されており、税務に関する豊富な経験と見識を有していることから、社外取締役に適任であると判断したため選任したものであります。

社外監査役につきましては、永山勝教氏は企業活動に関する豊富な見識を有しており、また、服部耕三氏は弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、外部からの中立的・客観的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等は特に定めておりませんが、選任にあたっては、当社と利害関係がなく、経営の健全性や透明性が保たれるように独立・客観的な立場から意見・助言でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本として判断しております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,415	86,415				5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600				1
社外役員	7,200	7,200				4

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

2004年5月28日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して取締役会で決定することとしております。

また、2005年5月28日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	283	283			
非上場株式以外 の株式					

会計監査の状況

当社は、会計監査人として監査法人ハイビスカスを選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は藤川芳己氏、堀 俊介氏の2名で、監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他1名で構成されております。なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係は無く、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

取締役の人数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当金

当社は、株主への起動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,500		14,500	
連結子会社				
計	14,500		14,500	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公共財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691,318	682,176
売掛金	18,822	19,628
商品及び製品	163,339	189,182
原材料及び貯蔵品	19,056	16,762
繰延税金資産	24,059	29,548
その他	150,834	174,461
流動資産合計	1,067,430	1,111,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,347,765	1 5,306,975
減価償却累計額	3,248,161	3,321,597
建物及び構築物(純額)	2,099,604	1,985,378
機械装置及び運搬具	250,641	239,430
減価償却累計額	199,439	204,030
機械装置及び運搬具(純額)	51,201	35,399
工具、器具及び備品	1,110,593	1,026,265
減価償却累計額	1,007,440	908,822
工具、器具及び備品(純額)	103,153	117,443
土地	1 1,931,898	1 1,896,456
有形固定資産合計	4,185,857	4,034,677
無形固定資産		
投資その他の資産	62,055	69,307
投資有価証券	2 1,083	2 1,083
長期貸付金	330,288	242,548
敷金及び保証金	619,162	618,674
繰延税金資産	51,513	43,587
その他	75,549	54,410
貸倒引当金	39,601	28,188
投資その他の資産合計	1,037,995	932,115
固定資産合計	5,285,908	5,036,099
資産合計	6,353,339	6,147,859

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,832	184,311
1年内返済予定の長期借入金	1 872,140	1 800,690
未払法人税等	86,624	33,474
賞与引当金	21,386	20,789
ポイント引当金	8,141	12,098
資産除去債務	4,516	5,799
その他	381,199	352,383
流動負債合計	1,544,840	1,409,547
固定負債		
長期借入金	1 1,451,983	1 1,465,960
長期未払金	10,400	10,400
資産除去債務	115,699	114,152
その他	42,293	90,075
固定負債合計	1,620,375	1,680,588
負債合計	3,165,215	3,090,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金	973,559	973,559
利益剰余金	1,001,954	871,296
自己株式	29,614	29,615
株主資本合計	3,184,884	3,054,226
非支配株主持分	3,238	3,497
純資産合計	3,188,123	3,057,723
負債純資産合計	6,353,339	6,147,859

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
売上高	7,899,443	7,626,471
売上原価	2,506,908	2,374,940
売上総利益	5,392,535	5,251,531
販売費及び一般管理費	1 5,241,259	1 5,204,006
営業利益	151,276	47,524
営業外収益		
受取利息	8,908	7,550
協賛金収入	19,796	14,017
受取賃貸料	85,728	83,926
その他	20,369	13,383
営業外収益合計	134,803	118,878
営業外費用		
支払利息	12,787	10,705
賃貸費用	90,184	80,848
その他	2,582	2,344
営業外費用合計	105,555	93,899
経常利益	180,524	72,504
特別利益		
固定資産売却益	2 1,589	2 1,324
受取補償金	3,963	
特別利益合計	5,552	1,324
特別損失		
店舗閉鎖損失		3 19,782
減損損失		4 77,288
固定資産除却損	5 1,782	5 3,945
特別損失合計	1,782	101,016
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	184,294	27,187
法人税、住民税及び事業税	86,897	40,806
法人税等調整額	1,888	2,331
法人税等合計	85,008	43,138
当期純利益又は当期純損失()	99,285	70,325
非支配株主に帰属する当期純利益	269	258
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	99,016	70,584

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	99,285	70,325
包括利益	99,285	70,325
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	99,016	70,584
非支配株主に係る包括利益	269	258

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,238,984	973,559	963,011	29,614	3,145,941	2,969	3,148,910
当期変動額							
剰余金の配当			60,073		60,073		60,073
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			99,016		99,016		99,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						269	269
当期変動額合計			38,943		38,943	269	39,213
当期末残高	1,238,984	973,559	1,001,954	29,614	3,184,884	3,238	3,188,123

当連結会計年度(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,238,984	973,559	1,001,954	29,614	3,184,884	3,238	3,188,123
当期変動額							
剰余金の配当			60,073		60,073		60,073
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			70,584		70,584		70,584
自己株式の取得				0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						258	258
当期変動額合計			130,657	0	130,658	258	130,399
当期末残高	1,238,984	973,559	871,296	29,615	3,054,226	3,497	3,057,723

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	184,294	27,187
減価償却費	267,650	248,363
減損損失		77,288
受取利息	8,908	7,550
支払利息	12,787	10,705
固定資産売却損益(は益)	1,589	1,324
固定資産除却損	1,782	3,945
店舗閉鎖損失		19,782
受取補償金	3,963	
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,657	11,412
賞与引当金の増減額(は減少)	519	597
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,040	3,957
たな卸資産の増減額(は増加)	15,631	23,548
仕入債務の増減額(は減少)	9,290	13,478
未払金の増減額(は減少)	1,426	12,511
未払消費税等の増減額(は減少)	3,034	6,629
前受金の増減額(は減少)	2,359	1,877
未収入金の増減額(は増加)	891	456
破産更生債権等の増減額(は増加)	9,310	9,310
その他	28,564	4,754
小計	467,039	289,892
利息の受取額	1,297	1,276
利息の支払額	12,824	10,849
法人税等の支払額	46,900	99,062
法人税等の還付額	23,560	
補償金の受取額	3,963	
営業活動によるキャッシュ・フロー	436,136	181,257

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	216,655	190,424
有形固定資産の売却による収入	4,500	1,430
貸付けによる支出	138,576	12,645
貸付金の回収による収入	80,785	89,068
敷金及び保証金の差入による支出	10,339	25,127
敷金及び保証金の回収による収入	9,837	19,691
預り保証金の受入による収入		45,135
その他	1,145	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	271,592	72,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	900,000
長期借入金の返済による支出	974,647	957,473
配当金の支払額	59,745	60,042
自己株式の取得による支出		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,392	117,516
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	130,151	9,141
現金及び現金同等物の期首残高	561,166	691,318
現金及び現金同等物の期末残高	1 691,318	1 682,176

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ネットワークサービス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 株式会社巨理ファーム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等 株式会社巨理ファーム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用対象から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

製品

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

イ 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

イ 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ 2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を認識する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を分配する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2023年2月期の期首より適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
建物及び構築物	370,546千円	381,767千円
土地	1,546,048	1,510,605
計	1,916,594千円	1,892,373千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	306,350千円	255,800千円
長期借入金	394,000	378,200
計	700,350千円	634,000千円

2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(株式)	800千円	800千円

3 債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
株式会社巨理ファーム	78,820千円	73,084千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬	116,850千円	116,325千円
給与手当	2,315,329	2,257,538
賞与引当金繰入額	20,474	19,961
ポイント引当金繰入額	8,141	12,098
貸倒引当金繰入額	3,657	2,454
水道光熱費	541,506	539,691
消耗品費	255,286	187,032
賃借料	825,249	803,080
減価償却費	237,168	225,233

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	428千円	千円
工具、器具及び備品		1,296
機械装置及び運搬具		27
土地	1,160	
計	1,589千円	1,324千円

3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日	当連結会計年度 (自 2018年3月1日
--	-------------------------	-------------------------

	至 2018年2月28日)	至 2019年2月28日)
解約違約金等	千円	19,782千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
営業店舗	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品 土地	宮城県 (5店舗)	62,725千円
		福島県 (3店舗)	9,373千円
		秋田県 (1店舗)	2,750千円
		栃木県 (1店舗)	2,439千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。その結果、収益性が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額により評価し、使用価値については将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	37,508千円
機械装置及び運搬具	634千円
工具、器具及び備品	3,702千円
土地	35,442千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	755千円	1,227千円
工具、器具及び備品	1,027	1,699
その他		1,018
計	1,782千円	3,945千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112			6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,755			13,755

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月24日 定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	2017年2月28日	2017年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	2018年2月28日	2018年5月25日

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112			6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	13,755	1		13,756

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	2018年2月28日	2018年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	2019年2月28日	2019年5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	691,318千円	682,176千円
現金及び現金同等物	691,318千円	682,176千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	10,424千円	3,776千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金・保証金、長期貸付金は、主に店舗の賃貸借契約及び非連結子会社に対するものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。長期借入金については、固定金利であります。新規に資金調達の際に、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金、長期貸付金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向をふまえ、ペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応を取ることにしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行することができなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正な範囲に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	691,318	691,318	
(2)売掛金	18,822	18,822	
(3)敷金・保証金	619,162	622,376	3,213
(4)長期貸付金(*1)	387,067		
貸倒引当金(*2)	30,291		
	356,776	363,944	7,168
資産計	1,686,079	1,696,462	10,382
(1)買掛金	170,832	170,832	
(2)長期借入金(*3)	2,324,123	2,324,308	185
負債計	2,494,955	2,495,141	185

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	682,176	682,176	
(2)売掛金	19,628	19,628	
(3)敷金・保証金	618,674	623,900	5,226
(4)長期貸付金(*1)	300,942		
貸倒引当金(*2)	28,188		
	272,754	283,794	11,040
資産計	1,593,234	1,609,500	16,266
(1)買掛金	184,311	184,311	
(2)長期借入金(*3)	2,266,650	2,265,624	1,025
負債計	2,450,961	2,449,935	1,025

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金・保証金、(4)長期貸付金

これらはその将来キャッシュ・フローを当該賃貸借契約期間等に近似する国債の利回り等で割り引いた現在価値を基に算定しております。

負 債

(1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	691,318			
売掛金	18,822			
敷金・保証金	230,737	135,547	149,018	103,859
長期貸付金(*1)	69,557	227,610	82,603	7,295
合計	1,010,435	363,158	231,621	111,155

(*1)1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	682,176			
売掛金	19,628			
敷金・保証金	253,880	131,140	144,345	89,307
長期貸付金(*1)	59,100	180,731	56,036	5,074
合計	1,014,786	311,872	200,381	94,381

(*1)1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(*1)	872,140	612,694	439,774	309,514	90,001	

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(*1)	800,690	627,770	497,510	273,997	66,683	

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
(1)流動資産		
未払事業税	10,996千円	5,658千円
賞与引当金	6,450	6,266
ポイント引当金	2,508	3,727
資産除去債務	1,391	1,786
繰越欠損金		9,504
その他	2,711	2,604
繰延税金資産合計	24,059千円	29,548千円
(2)固定資産		
長期未払金(役員退職慰労金)否認	3,179千円	3,179千円
減損損失	90,695	94,021
資産除去債務	42,371	41,689
貸倒引当金	12,106	8,617
その他	6,966	6,530
繰延税金資産小計	155,319千円	154,036千円
評価性引当金	101,539千円	109,532千円
繰延税金資産合計	53,779千円	44,504千円
繰延税金負債との相殺	2,266千円	917千円

繰延税金資産の純額	51,513千円	43,587千円
-----------	----------	----------

(繰延税金負債)

固定負債

資産除去債務に対応する除去費用	4,274千円	2,819千円
繰延税金負債合計	4,274千円	2,819千円
繰延税金資産との相殺	2,266千円	917千円
繰延税金負債の純額	2,007千円	1,902千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	税金等調整前当期純損失 であるため記載を省略 しております。
住民税均等割	20.7	
交際費等永久に損金に算入されない 項目	3.2	
評価性引当額の増減額	2.1	
税額控除	5.2	
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正		
過年度法人税等	1.2	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	46.1%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.20%～2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	106,701千円	120,215千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,424千円	0千円
時の経過による調整額	1,974千円	1,951千円
見積りの変更による増加額	1,847千円	3,776千円
資産除去債務の履行による減少額	733千円	5,990千円
期末残高	120,215千円	119,952千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

当社グループにおける報告セグメントはレストラン事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	永山 勝教			当社監査役 (株)七十七銀行 取締役監査等委員		(株)七十七銀行は当社の 主要借入金 金融機関	(株)七十七銀行からの当 社資金借入 (注)	資金の返済 94,500 資金の借入 200,000 利息の支払 1,647		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社監査役 永山勝教は2017年6月29日をもって(株)七十七銀行の代表取締役副頭取を退任しており、上記の金額は当連結会計年度の在任期間に係るものです。なお、同借入については、他の金融機関との取引条件を勘案して、交渉により決定しております。

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	(株)巨理ファーム	宮城県 巨理郡	4,000	農産物の栽培	直接 20.0	役員の兼任 原材料の仕入 資金の援助	委託農産物の購入 (注1) 資金の貸付 (注2) 資金の回収 債務保証 (注3)	67,112 110,000 9,406 78,820	買掛金 長期貸付金	5,259 100,594

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 (株)巨理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢価格に基づき合理的に決定しております。
2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
3 当社は、(株)巨理ファームの金融機関からの借入金につき債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	(株)巨理ファーム	宮城県 巨理郡	4,000	農産物の栽培	直接 20.0	役員の兼任 原材料の仕入 資金の援助	委託農産物の購入 (注1) 資金の貸付 (注2) 資金の回収 債務保証 (注3)	64,125 12,072 73,084	買掛金 長期貸付金	4,605 76,450

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 (株)巨理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢価格に基づき合理的に決定しております。
2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
3 当社は、(株)巨理ファームの金融機関からの借入金につき債務保証を行っております。なお、保証料は受け

取っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	530円16銭	508円41銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	16円48銭	11円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,188,123	3,057,723
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,238	3,497
(うち非支配株主持分(千円))	(3,238)	(3,497)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,184,884	3,054,226
普通株式の発行済株式数(千株)	6,021	6,021
普通株式の自己株式数(千株)	13	13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	6,007	6,007

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	99,016	70,584
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	99,016	70,584
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,007	6,007

(重要な後発事象)

当社は、2019年4月19日開催の取締役会において、会社法第236条、同238条及び239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及び発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、2019年5月22日開催予定の当社第47期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

なお、ストック・オプションの内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	872,140	800,690	0.47	
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)	1,451,983	1,465,960	0.39	2020年～2024年
計	2,324,123	2,266,650		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均金利を記載しております。
2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	627,770	497,510	273,997	66,683

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,937,415	4,003,684	5,802,496	7,626,471
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前純損失() (千円)	53,778	141,899	86,881	27,187
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	27,850	83,780	34,977	70,584
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	4.64	13.95	5.82	11.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	4.64	9.31	8.13	17.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654,943	589,542
売掛金	18,915	19,423
商品及び製品	163,339	189,182
原材料及び貯蔵品	18,131	16,762
前払費用	76,705	74,771
繰延税金資産	24,059	29,548
その他	71,857	94,923
流動資産合計	1,027,949	1,014,151
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,960,163	1 1,856,415
構築物	117,882	109,162
機械及び装置	30,420	22,141
車両運搬具	20,360	13,047
工具、器具及び備品	103,395	117,822
土地	1 1,931,898	1 1,896,456
有形固定資産合計	4,164,121	4,015,046
無形固定資産		
借地権	40,683	40,683
その他	16,906	24,158
無形固定資産合計	57,589	64,841
投資その他の資産		
投資有価証券	283	283
関係会社株式	8,800	8,800
出資金	495	495
長期貸付金	229,694	166,098
長期前払費用	48,786	36,746
関係会社長期貸付金	100,594	76,450
敷金及び保証金	614,420	613,941
破産更生債権等	9,310	-
繰延税金資産	40,370	32,003
その他	16,958	17,168
貸倒引当金	39,601	28,188
投資その他の資産合計	1,030,109	923,798
固定資産合計	5,251,821	5,003,686
資産合計	6,279,770	6,017,837

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 170,832	2 184,311
1年内返済予定の長期借入金	1 872,140	1 800,690
未払金	2 108,089	2 47,313
未払費用	202,872	204,972
未払法人税等	86,111	32,364
未払消費税等	41,143	35,669
預り金	7,041	5,100
賞与引当金	20,936	20,339
ポイント引当金	8,141	12,098
資産除去債務	4,516	5,799
その他	16,325	40,558
流動負債合計	1,538,151	1,402,116
固定負債		
長期借入金	1 1,451,983	1 1,465,960
資産除去債務	138,606	136,372
長期預り敷金保証金	36,572	33,728
その他	10,400	10,400
固定負債合計	1,637,561	1,646,460
負債合計	3,175,712	3,048,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金		
資本準備金	973,559	973,559
資本剰余金合計	973,559	973,559
利益剰余金		
利益準備金	18,848	18,848
その他利益剰余金		
別途積立金	66,500	66,500
繰越利益剰余金	835,779	700,982
利益剰余金合計	921,128	786,330
自己株式	29,614	29,615
株主資本合計	3,104,057	2,969,260
純資産合計	3,104,057	2,969,260
負債純資産合計	6,279,770	6,017,837

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
売上高	7,886,773	7,607,885
売上原価	2,502,259	2,368,568
売上総利益	5,384,514	5,239,316
販売費及び一般管理費	¹ 5,234,322	¹ 5,189,345
営業利益	150,191	49,970
営業外収益		
受取利息	8,908	7,549
協賛金収入	19,796	14,017
受取賃貸料	84,372	81,516
その他	15,299	13,373
営業外収益合計	128,376	116,458
営業外費用		
支払利息	12,787	10,705
賃貸費用	89,833	76,240
その他	1,796	9,600
営業外費用合計	104,418	96,545
経常利益	174,149	69,883
特別利益		
受取補償金	3,963	-
固定資産売却益	-	² 1,324
特別利益合計	3,963	1,324
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	⁴ 23,066
減損損失	-	77,288
固定資産除却損	³ 1,782	³ 3,945
特別損失合計	1,782	104,301
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	176,330	33,093
法人税、住民税及び事業税	85,284	38,752
法人税等調整額	3,154	2,877
法人税等合計	82,129	41,630
当期純利益又は当期純損失()	94,200	74,723

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		706,062	82.2	619,628	81.4
労務費		95,040	11.1	88,184	11.6
経費	1	57,517	6.7	53,045	7.0
当期製品製造原価	2	858,620	100.0	760,858	100.0

(注) 原価計算の方法：当社の原価計算は、実際総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ、実際原価に修正しております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
水道光熱費 (千円)	21,829	25,445
減価償却費 (千円)	17,094	11,436
賃借料 (千円)	189	

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期製品製造原価 (千円)	858,620	760,858
商品及び製品期首たな卸高 (千円)	149,643	163,339
当期商品仕入高 (千円)	1,657,335	1,633,553
合計 (千円)	2,665,599	2,557,750
商品及び製品期末たな卸高 (千円)	163,339	189,182
売上原価 (千円)	2,502,259	2,368,568

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,238,984	973,559	973,559
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益又は当期純損失()			
自己株式の取得			
当期変動額合計			
当期末残高	1,238,984	973,559	973,559

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	18,848	66,500	801,652	887,000	29,614	3,069,930	3,069,930
当期変動額							
剰余金の配当			60,073	60,073		60,073	60,073
当期純利益又は当期純損失()			94,200	94,200		94,200	94,200
自己株式の取得							
当期変動額合計			34,127	34,127		34,127	34,127
当期末残高	18,848	66,500	835,779	921,128	29,614	3,104,057	3,104,057

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,238,984	973,559	973,559
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益又は当期純損失()			
自己株式の取得			
当期変動額合計			
当期末残高	1,238,984	973,559	973,559

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	18,848	66,500	835,779	921,128	29,614	3,104,057	3,104,057
当期変動額							
剰余金の配当			60,073	60,073		60,073	60,073
当期純利益又は当期純損失()			74,723	74,723		74,723	74,723
自己株式の取得					0	0	0
当期変動額合計			134,796	134,796	0	134,796	134,796
当期末残高	18,848	66,500	700,982	786,330	29,615	2,969,260	2,969,260

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

製品

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

イ 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

イ 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ 2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
建物	370,546千円	381,767千円
土地	1,546,048	1,510,605
計	1,916,594千円	1,892,373千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	306,350千円	255,800千円
長期借入金	394,000	378,200
計	700,350千円	634,000千円

2 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
買掛金	5,259千円	4,605千円
未払金	48,342千円	12,315千円

3 債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
株式会社巨理ファーム	78,820千円	73,084千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬	97,650千円	97,215 千円
給与手当	2,294,725	2,238,963
賞与引当金繰入額	20,024	19,511
水道光熱費	541,429	539,618
ポイント引当金繰入額	8,141	12,098
貸倒引当金繰入額	3,657	2,454
消耗品費	263,047	245,855
賃借料	824,915	803,287
減価償却費	236,144	224,414
おおよその割合		
販売費	85.8%	85.2 %
一般管理費	14.2%	14.8 %

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
工具、器具及び備品		1,296千円
車輛運搬具		27
計	千円	1,324千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	755千円	1,121千円
工具、器具及び備品	1,027	1,699
その他		1,124
計	1,782千円	3,945千円

4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
中途解約金他		23,066
計	千円	23,066千円

5 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引高	464,372千円	366,292千円

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
(1)流動資産		
(繰延税金資産)		
未払事業税	10,996千円	5,658千円
賞与引当金	6,450	6,266
ポイント引当金	2,508	3,727
資産除去債務	1,391	1,786
繰越欠損金		9,504
その他	2,711	2,604
繰延税金資産合計	24,059千円	29,548千円
(2)固定資産		
(繰延税金資産)		
長期未払金(役員退職慰労金)否認	3,179千円	3,179千円
減損損失	90,695	94,021
資産除去債務	42,371	41,689
貸倒引当金	12,106	8,617
その他	6,225	5,348
繰延税金資産小計	154,578千円	152,855千円
評価性引当金	101,539千円	109,532千円
繰延税金資産合計	77,097千円	72,871千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	12,668千円	11,319千円
繰延税金負債合計	12,668千円	11,319千円
繰延税金資産の純額	64,429千円	32,003千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.8%	税引前当期純損失となっ
(調整)		ておりますので記載を
住民税均等割	21.6	省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない 項目	3.4	
評価性引当額の増減額	2.2	
税額控除	5.4	
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正		
過年度法人税等	1.3	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	46.6%	

(重要な後発事象)

ストック・オプション(新株予約権)について

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,960,163	95,161	36,094 (34,973)	162,814	1,856,415	2,981,896
	構築物	117,882	9,705	2,640 (2,535)	15,785	109,162	352,982
	機械及び装置	30,420	268	1,420 (634)	7,127	22,141	129,040
	車両運搬具	20,360		0	7,312	13,047	70,938
	工具、器具 及び備品	103,395	68,189	5,402 (3,702)	48,360	117,822	908,442
	土地	1,931,898		35,442 (35,442)		1,896,456	
	計	4,164,121	173,325	81,000 (77,288)	241,399	4,015,046	4,443,300
無形固定資産	借地権	40,683				40,683	
	その他	16,906	12,843	233	5,358	24,158	53,432
	計	57,589	12,843	233	5,358	64,841	53,432

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 建物の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

「しゃぶ政宗」鶴ヶ谷店の新設 39,817千円

「かつグルメ」中野店の新設 18,899千円

「十割蕎麦丸松」イオン卸町店の新設 12,003千円

3. 構築物の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

「しゃぶ政宗」鶴ヶ谷店の新設 7,751千円

「かつグルメ」中野店の新設 1,954千円

4. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

「しゃぶ政宗」鶴ヶ谷店の新設 8,114千円

「かつグルメ」中野店の新設 6,559千円

本部事務所サーバー更新 6,357千円

「十割蕎麦丸松」イオン卸町店の新設 2,841千円

5. その他の当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

店舗POS開発費 7,350千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	39,601	28,188	39,601	28,188
賞与引当金	20,936	20,339	20,936	20,339
ポイント引当金	8,141	12,098	8,141	12,098

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.re-marumatu.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主のうち、100株以上500株未満の株主に対しそれぞれ1,000円相当の、500株以上1,000株未満の株主に対しそれぞれ5,000円相当の、1,000株以上の株主に対しそれぞれ10,000円相当の「食事券」を送付します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第46期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)2018年5月29日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第46期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)2018年5月29日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第47期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)2018年7月13日東北財務局長に提出

第47期第2四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)2018年10月12日東北財務局長に提出

第47期第3四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月11日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 5月23日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 芳 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カルラの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カルラが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 5月23日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 芳 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。